

議事日程（一般質問日） 令和4年6月15日 午前9時開議

- 日程第 1 一般質問について
- 日程第 2 議案第25号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 3 議案第26号 木曾岬町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第27号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第28号 財産の取得について
- 日程第 6 議案第29号 木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンターの脱水機改築工事委託に関する協定の締結について
- 日程第 7 報告第 1号 令和4年度木曾岬町土地開発公社事業計画及び会計予算並びに令和3年度木曾岬町土地開発公社事業報告及び会計決算報告について
- 日程第 8 報告第 2号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 9 報告第 3号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第10 報告第 4号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第11 報告第 5号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	後藤紀子君	2番	古村護君
3番	鎌田鷹介君	5番	加藤真人君
6番	伊藤守君	7番	服部芙二夫君
8番	三輪一雅君	9番	伊藤好博君

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤隆君	副町長	森清秀君
教育長	山北哲君	総務政策課長	小島裕紹君
危機管理課長	伊藤雅人君	会計管理者	山田克己君
産業課長	多賀達人君	建設課長	黒田良人君
住民課長	伊藤正典君	福祉健康課長	松本大君

税務課長 中山重徳君 教育課長 黒田和弘君  
事務局出席職員

事務局長 藤井光利 議会事務局 渡辺千智

=====

**開議 午前9時 00分**

**○議長（服部英二夫君）** 皆様、おはようございます。

本日は、令和4年第2回木曾岬町議会定例会が招集されましたところ、議員各位には、諸般何かと御多用のところ、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様におかれましても御出席いただきありがとうございます。

令和4年第2回定例会は6月7日に開会され、本日は一般質問日でございます。この後、行われます一般質問並びに議案審議に際しまして慎重な審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶とします。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元のタブレット、御覧のとおりでございます。

**日程第1 一般質問について**

**○議長（服部英二夫君）** 次に、日程第1、一般質問についてを行います。

一般質問の通告を受けておりますのは、

- ① 1番議席 後藤 紀子 君
- ② 9番議席 伊藤 好博 君
- ③ 6番議席 伊藤 守 君
- ④ 3番議席 鎌田 鷹介 君、以上の4名の方々でございます。

一般質問の発言の順番は、定例会開会日の議会運営委員長報告のとおり、受付順に発言していただきます。なお、質問内容は、簡潔明瞭にお願いします。

それでは、初めに、1番議席、後藤紀子君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

**○1番（後藤紀子君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 1番議席、後藤紀子君。

**○1番（後藤紀子君）** おはようございます。

1番議席、後藤紀子です。

では、私のほうから、スクールバスの導入について質問をさせていただきます。

子どもたちの安全を考え、スクールバスの導入を御検討いただきたく質問いたします。

今春、こども園に20名、小学校に38名の子どもたちが入園、入学されたと聞きました。新しい生活がスタートして2か月、子どもたちも少し慣れてきたところだと思います。年々少なくなる子どもの数ですが、それに伴い小学生の集団登校が厳しくなってきた地区

も多くなり、御近所の地区と徐々に合併をしています。合併することもままならない地区では集団登校はかなわず、1人での登校という地区も今後多くなるだろうと推測できます。

また、下校時は途中までは友達と帰ることもできるかもしれませんが、加路戸地区や源緑地区の端のほうまで帰らなければいけない子どもたちはどうしても1人になってしまう箇所があると思います。それぞれ小学校からの距離は約3キロ、大人の足でも歩いて45分ほどかかってしまいます。それが入学したての小学1年生ともなればどれくらいの時間がかかるのでしょうか。冬は日が短くどんどん暗くなる中で、歩く姿を想像すると怖くなるほどです。

最近是不審者情報も耳にすることが増えてきました。小さな子どもが長い距離を歩く間に不審者から狙われることや交通事故の可能性が上がることを考えるとスクールバスは必要だと思うのです。BWAやシルバーさんの見守りはあるかもしれませんが、どちらも穴はあります。1人になる時間をなるべく短くしたいのです。

歩いて学校に通うことで体力をつけると聞いたことがあります。もちろんそれは必要かと思いますが、近距離の栄地区から小学校へ通う子どももいる中、3キロメートルを歩かなければいけない加路戸、源緑地区の子どもたちが同じ条件とは思えません。

肝腎のスクールバスですが、新たに用意してほしいというわけではなく、トマッピーバスを利用する方法はいかがでしょうか。登下校中の児童は無料でバスに乗ることができるというものです。登校時は自宅近くのバス停まで出向き小学校前で降り、下校時も同じく、小学校前から乗り自宅近くのバス停で降りるだけです。

子どもがバスの乗り方やバス内でのマナーを覚えるという利点もあるかと思いますが、自宅近くのバス停までは歩くことにはなりますが、ここでBWAやシルバーさんの力を発揮できると考えております。

この先の今以上に子どもが減る状況を考え、スクールバスの導入を考えていただけないでしょうか。よろしく申し上げます。

**○議長（服部英二夫君）** 1番議席、後藤紀子君の質問に対して、町長、御答弁を願います。

**○町長（加藤 隆君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 加藤町長。

**○町長（加藤 隆君）** 改めて、皆さん、おはようございます。

今朝ほどの新聞を見ておりまして感じました。気象庁が発表する梅雨入り宣言の表現がいつからか変わってまいりました。梅雨入りをしたと見られるというような発表の仕方になってまいりました。今年も例年より遅く、しかも関東甲信越のほうから梅雨入りした模様だという発表が出されました。そして、ようやく西のほうから梅雨前線、北上してまいりまして、昨日、東海地方も梅雨入りをしたと見られると発表があったところでございます。これから雨も大切ですけど、あまり多く降られるのも困るなど、そんなことを感じる

季節になってまいりました。

そうした中、本日は令和4年第2回の木曾岬町議会定例会再開日でございます。議員の皆さん方には早朝から御参集をいただきまして誠にありがとうございます。令和4年第2回の町議会定例会は去る6月7日に開会されまして、令和4年度の補正予算案、条例の改正案など5つの議案と報告事項5件の御審議を願っているところでございます。

本日は一般質問日を迎え、今期定例会には4名の議員さんから御質問をいただいております。それぞれ誠意を持って御答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの1番議席、後藤紀子議員からのスクールバスの導入についての御質問に対しては通告で教育長からということになってございますので、山北教育長から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

**○教育長（山北 哲君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 山北教育長。

**○教育長（山北 哲君）** それでは、1番議席、後藤紀子議員のスクールバスの導入についての御質問に対して御答弁を申し上げます。

小学校への通学については、議員御案内のとおり、朝は分団による集団登校を行っておりますが、帰りは各学年で放課の時間が違うため分団単位での下校は行っておりませんので、子どもたちの安全確保のためシルバー人材センターに委託して下校時の見守りをお願いしている現状でございます。

併せて、青少年育成町民会議の会員の皆様にも御協力いただき、黄色のベストを配布し見守りボランティアとして子どもたちの安全確保のために努めていただいております。また、この頃は個人で見守りをしている方も徐々に増えつつある状況でございます。さらに、令和2年度より地域BWAを活用したビーコンを配布し、子どもたちの位置情報を保護者が確認できるサービスを実施しており、より安全確保に努めているところでございます。

議員御質問のスクールバスについては、今のところ保護者の方からは要望はなく、学校からも相談を受けていないため、導入につきましては考えておりません。

御指摘の通学の距離に関しましては、文部科学省の手引によりますと、小学校でおおむね4キロメートル以内とされており、木曾岬小学校についてはこの基準内となっております。また、小学1年生の下校につきましては、一番遅い時間で午後2時45分でございますので、暗くなる前には帰宅できていると思います。

しかしながら、小学校まで長距離を歩いて通学したり、1人になってしまう児童がいる状況もあり、議員が御心配されるような事案が起らないよう、これまでも学校ではPTAや地域の方に見守りの協力をお願いし、個別に対応するなど努めていただいているところでございます。

教育委員会といたしましては、学校と共に今後も引き続き子どもたちが安全に通学し学

校生活を送ることができるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

以上のことを申し上げ、スクールバスの導入についての御質問に対する答弁といたします。

○議長（服部英二夫君） 後藤紀子君、よろしいですか。

○1番（後藤紀子君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君） 最近、個人で見守りをさせていただいている方というのは増えているということで、非常にこれはありがたいことだと思います。

ただ、スクールバスの導入について、保護者からの要望はなく、学校からも相談を受けていないということなんですけれども、アンケートなどは実施されたことはあるのでしょうか。お願いします。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） お答えさせていただきます。

御質問のアンケート等でございますが、やったということは報告を小学校のほうからは受けておりません。

以上でございます。

○1番（後藤紀子君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君） アンケートされたことないということでしたら、一度アンケートだけでもやってみていただくというのはできないのでしょうか。スクールバスを全く考えていないということでしたら当然アンケートを取る必要はないと思うんですけれども、少しでもスクールバスもいいなと思っていただけたらアンケートしていただいてもいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） スクールバスの導入につきましては、先ほど教育長から御答弁申し上げたとおり、今のところ御要望がないということと学校からの相談もないということで、今のところ導入は、今すぐということでは考えていないということでございます。

一般質問の通告書にもございますとおり、議員御心配されている分団が減っていくとか、将来的にそういうことが起こるといふことであれば、そのときにはそれも1つの方法ではないかと考えていくことは必要になることもあると事務局のほうでは考えております。

以上でございます。

○1番（後藤紀子君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君） 分団が減っていているのは事実だと思うんですけど、最近、合併、どれぐらいの割合でされたかというのを教えていただきたいんですけども、お願いします。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） お答えさせていただきます。

私が手元に持っている資料では、学校のほうに確認しましたところ、平成30年度には33の分団がございました。ずーっとそのまま推移をしておったんですが、今年度、3分団が統合されました。今30という状況です。しかしながら、小学校へ通うお子さんが卒業だとか入学だとかで入れ替る状況がございますので一概には言えないんですが、今のところそういう状況がございます。

以上でございます。

○1番（後藤紀子君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君） そうですね。入学、卒業でももちろん変わってくるかとは思いますが、今の子どもの割合だと卒業する数のほうが絶対的に多いと思うんですよ。入学する数が減ってきているので、年々年々分団が合併していく状況になってくると思うんですね。そうすると集団で集まる場所まで遠い子どもどんどん出てくると思うんですよ。なかなか、そのところも考えていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 議員御心配のとおりでございます、その辺りにつきましては現在でも学校のほうで家の位置と集合場所とを考えながらやっていたりしております。あとは、保護者の方が例えば同級生の子の分団の集合場所に近い場所の同級生のお友達のところまで保護者さんが送られて、そこから一緒に、帰りもそこから保護者さんがそこまで迎えに来て家まで一緒に帰るということをやっていたり、あとはPTAですとか、ほかの保護者の方々も、この御質問にもありますが、なるべく1人にならせないようにそれぞれで個別に対応して工夫をさせていただいて今やられていると、大変ありがたいことなんです、そのように対応を今させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 後藤紀子君、よろしいですか。

○1番（後藤紀子君） 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 1 番議席、後藤紀子君。

**○1 番（後藤紀子君）** 多分、送ってきていただく方が歩きばっかじゃないと思うんですね。車でその場所まで送るといって、多分、面倒くさくなって体育館のところまで送ってくる保護者の方はすごい多いと思うんですよ、結局送っていったほうが早いじゃんとなって。あそこ、結構ごちゃごちゃだと思うんですよ、朝。それも危ないと思うんですよ。なので、そういうのを減らすためにも、少しでもそうやってスクールバスとかを活用できれば送りも減ると思うので、そこを考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

**○教育課長（黒田和弘君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 黒田教育課長。

**○教育課長（黒田和弘君）** お答えさせていただきます。

もちろんそういうことも考慮しながら、今後必要であればそういうものを検討していくということは必要ではあるのではないかなと考えております。

また、集団登校につきましても悪いことばかりじゃなくて、例えばみんなで一緒に通うことによって、縦の社会といつてよろしいんですか、学年違いのお子さん方が一緒に交わるというところで社会性を身につけたり、質問にもございます体力をつけるということだけでなく、そういうメリットもあるのではないかなと。

集団登校につきましても今後も続けていくというところで、将来的にそういうスクールバスというお話が出てくるのであれば、そこはその時点で検討していくことではないかなと。今すぐやるとかやらないとかというお答えはなかなか難しいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

**○議長（服部英二夫君）** 後藤紀子君、よろしいですか。

**○1 番（後藤紀子君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 1 番議席、後藤紀子君。

**○1 番（後藤紀子君）** そうですね。学年が上がっていく、低学年と高学年の触れ合いとかって必要だとは思っているので、そこは絶対重要だと思います。ただ、帰りに関しては、いかがでしょうか。1 人になって帰るといのは結構危ないと思うんですけども、お願いします。

**○教育課長（黒田和弘君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 黒田教育課長。

**○教育課長（黒田和弘君）** 最後に1 人になるという子につきましては、極論をいうと最後は結局皆さん1 人になります。そこをカバーするようにシルバー人材センターのほうの委託に関しては最後の1 人までついていくというところなんです。中には途中でルートから外れる子なんかは、そこへまず行って、また元のところの集団へ戻ったり、あとは、先ほど

も申しました保護者さんですとか地域の方、物すごく御協力をいただいて本当に1人にならないようにというところで、学校のほうで保護者さんとか地域の方にも呼びかけて、教育委員会のほうも青少年育成町民会議を通しまして、先ほど答弁もさせていただきましたけど、個人で立っていただいている方に町民会議で作った、皆さん、見ていただいたことはあると思うんですが、トマッピーを描いた黄色いベストをお配りして登録していただいてやっけていただいているという、本当に地域の皆さんに御協力をいただいて1人にならないように対応させていただいているといったところでございます。

以上でございます。

**○議長（服部英二夫君）** 後藤紀子君、よろしいですか。

**○1番（後藤紀子君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 1番議席、後藤紀子君。

**○1番（後藤紀子君）** 分かりました。

では、取りあえずそこは頑張ってくださいまして。

ただ、後々、子どもが減っていくということなので、文科省でもスクールバスを推奨しているように感じるんですね、記事とかを読んでいると。なので、木曾岬町でも導入すべきではないかなというのがあるんですけども、今現在でスクールバス導入は考えていないとは思いますが、導入しようと思ったときの弊害って何かあるかというのを教えていただきたくてですけども、お願いします。

**○教育課長（黒田和弘君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 黒田教育課長。

**○教育課長（黒田和弘君）** お答えさせていただきます。

弊害というか、実際にそういうことを取り組んでいくというところで、メリット、デメリットは当然整理していかないといけないと考えております。今すぐどこに弊害があるかとか、そういうことではなしに、実際にやっていくときに、例えば御質問にもある自主運行バスが使えるのかとか、別でスクールバスを回すのかとか、そういうことはその時点でメリット、デメリットを整理して何が一番いいのかということは考えていく必要があるとは思っております。

以上でございます。

**○議長（服部英二夫君）** 後藤紀子君、よろしいですか。

**○1番（後藤紀子君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 後藤紀子君。

**○1番（後藤紀子君）** ありがとうございます。

そうですね。この先、いろいろと考えるところがあると思うのでぜひ考えてはいただきたいんですけども、今のところ近隣でスクールバスを導入しているところが全然ないので、言い方は悪いですけど、それだけでも町が注目されるのではないかなというところも



実はあります。

もし町営のバスを導入するということになってくると費用もかからないのでモデルケースになるのではないかなと思ったりはしているんですね。なので、子どもたちも守れますし、かつ、注目も集められるという利点もあると思いますので、ぜひ検討はしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

私からの質問は以上となります。ありがとうございました。

**○議長（服部英二夫君）** 続きまして、9番議席、伊藤好博君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

**○9番（伊藤好博君）** 議長、9番。

**○議長（服部英二夫君）** 9番議席、伊藤好博君。

**○9番（伊藤好博君）** それでは、9番議席の伊藤好博でございます。

第1回の定例会において、事業検証についてということでお伺いしました。鍋田川堤の桜並木の管理と竹林伐採事業について、2事業とも業務における検証マニュアルはございませんとの答弁でしたが、私は疑問を持ちましたというより、私の思っておる検証という意味がしっかりと伝わっていなかったのかなという気がいたしました。事業を発注し完成すれば料金、お金を支払います。お金を支払う前に完成しているか、確かめますよね。確かめることは私は検証じゃないかなというふうに思っております。

確かめた後にお金を支払います。そこで事業が完了と、こうなるわけです。考え方というのか、1つの事業の全体の検証なのかということ、検証の内容が伝わってなかったかなということ、今6月定例会でも事業検証についてまた質問させていただきますということ。

そこで、お伺いしたいのは、伝わりが悪かったので質問の仕方を変えさせていただきまして、施策の結果、客観的に検証できる指数の追加を求めるという。求めるって、提案させていただくんですが、こういう形はどうですかと。

それから、2つ目に、今現在オンライン化で検証の見解の各課全部共有を図るということで、次期、次の政策の基礎となるようにしていく、そういう考えはないかと。一応、私は求めるというふうにしましたが、そういう考えはございませんかということです。

それから、もう一つ、計画の進行を客観的に検証できる仕組みの検討を求めるということで、これも考えて提案させていただきます。

また、先日開催の全員協議会の人口減少対策もプロジェクトチームを編成して検討を重ねてきたと聞き、これについても具体的な取組については各課、各部局の連携が必要であり、地域の特性に合った取組が必要であると思います。

全協のときも言いましたが、事務局、執行部だけの取組でなくてやっぱり地域をきちっと巻き込んだ形でいかないと、地域の方たちにも伝わっていくスピードが遅くなると思います。

それについてですが、そういうことができ今年、これは最近の新聞報道によりますと、三重県がこの1年かけて少子化対策の全課代表、各課の代表でそういう組織もつくり上げた。1年、取り組みますということですので、木曾岬は3年も前から取り組んでいるから、それが出たときは即対応していただけたらと思って楽しみにしております。

それと同時にもう一つ、そういうことができるのであれば、さらに当町の基幹産業である農業についても同様な検討をし、それを具体的な施策の形として表せるように取り組む考えはありますかということもお聞きしたいと思います。町長のお考えをお伺いいたします。よろしくお願ひします。

**○議長（服部英二夫君）** 9番議席、伊藤好博君の質問に対して、町長、御答弁を願ひます。

**○町長（加藤 隆君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 加藤町長。

**○町長（加藤 隆君）** それでは、ただいまの9番議席、伊藤好博議員の事業検証についての御質問に対して御答弁を申し上げます。

現在、当町では、人事評価制度を導入してマネジメントサイクル、いわゆるPDCAサイクルを活用した人材育成に取り組んでいるところでございます。これは職員一人一人が担当する業務の成果目標を設定し、その目標を達成するために行動し、その行動の内容を評価することで成功あるいは失敗の要因や今後の方針などを検討し、継続あるいは改善していくという一連の流れを検証することで次年度の業務につなげていくというものでございまして、本人の成長と業務のレベルアップを同時に達成することができる仕組みとして多くの民間企業でも取り組まれているものでございます。

この仕組みは、当町では数年前から導入をしておりますが、毎年、全職員が参加する研修会を開催し、目標設定のスキルアップを図っているところでございます。また、課ごとの業務達成目標や主要な事業の進捗管理なども行っておりますが、令和4年度からはこれらに加えて進行管理表による管理もスタートをさせたところでございます。

この進行管理表は、これまでの目標設定とは違って、それぞれの課が所管する全ての業務について年間の進捗状況を細かく管理しようとするものでございます。進行管理表の作成は業務の担当者が行いますが、取りまとめたものは課ごとに机上のパソコンから職員が相互に確認できるようになっていることから、課員全体で課が所管する全ての業務を客観的な視点から進捗管理ができるようになっております。

このような取組は議員御指摘の事業検証につながっているものだと考えておりますし、また、この取組を繰り返し行って精度を上げていくことで適切な業務の執行、あるいは事務の効率化につなげていけるものだと、そんなふう考えているところでございます。

次に、農業における組織についてでございますが、農業では、町、農協、県、東海農政局、農業委員会、土地改良区、農業共済、農家組合、そして、担い手農家としてトマト部

会や温室部会、あるいはオペレーターで組織されている木曾岬町の地域農業再生協議会において、町の農業者の経営の安定と農業が持つ様々な機能を維持するために、各農業者団体などの連携体制の構築や農作物の生産振興、あるいは米の需給調整の推進、そして、将来の担い手確保や育成、農地の利用集積など様々な施策について協議、検討を行っているところでございます。

さらに、地域農業再生協議会では、地域の魅力的な産品の産地づくりに向けた取組を行うために、今後の方向性を示す作物振興の設計図として、水田収益力強化ビジョンを策定しており、この水田収益力強化ビジョンに高収益作物も位置づけされ、町内の農業者に対して産地交付金により生産活動の支援を行っているところでございます。

このほかにも、新型コロナウイルス感染症の発生によって売上げが減少するなどの影響を受けた野菜やあるいは施設花卉について、次期作に前向きに取り組む生産者に対して交付金が支払われる高収益作物次期作支援交付金による支援も行ったところでございます。

また、町や農協、県、農業委員会、土地改良区、そして、指導農業士、女性アドバイザーで組織されております人・農地プラン検討委員会において持続可能な力強い農業構造を実現することを目的として、地域での話合いによる今後の地域農業の在り方などを示した人・農地プランを作成し、地域農業の担い手を地域の中心となる経営体として位置づけて、産地パワーアップ事業や担い手確保、経営強化支援事業などの各種支援施策を活用して、若者や高齢者が働きやすい農業の実現に向けて、ICTやロボット技術などの先端技術を活用したスマート農業の導入支援にも取り組んでいるところでございます。

今後も関係機関とも連携しつつ、こうした人・農地プラン検討委員会や地域農業再生協議会において各種支援施策なども活用し、施策を形として表せられるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げ、伊藤好博議員の事業検証についての御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほど、お願いいたします。

**○議長（服部英二夫君）** 伊藤好博君、よろしいですか。

**○9番（伊藤好博君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 9番議席、伊藤好博君。

**○9番（伊藤好博君）** 答弁ありがとうございます。

私の聞きたいところがやっと届きまして、聞き取りのときもどうなるかなと思っておりましたが。

こういうことなんです。要は本人の成長と業務のレベルアップということで、町長、今答弁いただきましたけれども、やっぱり人事異動というのも付き物ですので、そのときに次に代わった人がその業務に携わったときにどこまで理解できるか、そういうことも必要ですので、臨むと一緒に業務に当たるときに一人一人がそれを、今年、私も慣れないタブレットをいただきましてやっておるんですが、そういうところに落とし込めば皆さんが見

られるというのか、人の目もあるし、上司も管理がうんとしやすい。うちの誰々は今日の仕事で何をしておるかというのがすぐ分かる。オンライン化というのはもっとうまく使わないと。そして、個人は自分で評価することによって自分でレベルアップがしていける、そういうシステムをしっかりと構築しないと、つくっていかないと。何も言わなくても仕事は進んでいく。管理職が言うからパワハラとか何ハラとかと言われるもので、言うんじやなしに自分でしっかりとそれができるような、そういう体制、そういう組織をつくっていけば、私は日々成長の路線に乗るんじゃないかなと、そう思わせていただいております。

いい答弁をいただきましたけれども、やっぱりそれをしっかりと、今つくってみえるやつをマニュアル化というのか、そうされて、もっと個人がやりやすい、仕事に入りやすい方法をみんなで考えて前進していただきたいと思います。

人数が少なく、うちの木曾岬町は人口も少ないんですから、職員さんも少ない。いろんな仕事を掛け持ちでやらんならん。掛け持ちでやるということはいろいろ一気に覚えられるということですね。大きな市へ行くと1つのことしかやらせてもらえないからなかなか成長はしにくいんだけど、本当に人間の成長として楽しみも多くなるし、私はどんどんいい方向へつながっていくんじゃないかなと思いますので、たるむことなくこの方法をどんどんどんどんいい方向へ、個人を責めるんじやなしに、監視等を広げるんじやなしに、皆さんがその画面を見て、今こんなことに木曾岬町は取り組んでおるよということが皆さんが分かるように。それは町民も巻き込むような形になって町民にも発信していける、そういう形を早く取っていただければありがたいと思います。

ただ、1つ伺いたいのは、今までですと、事業の現場というのか、事業の現場を監督責任もあると思うんですよね、その担当者。それが見たことがないと。役場の職員さんって来ておったかなと、誰も見たことがない。仕事をやってみえる人は来るけど、見たことないという町民の方の声が結構聞かれるわけです。監督責任もしっかりと、何回やってという、そういうマニュアルは作るべきだと思いますので作って、そして、しっかりと自分が完成するまでを描く。自分で描いたとおりにできたのか、そういうことをマニュアルを通してできるようにして、自分でも満足できる仕事というのができたなど、こういう評価ができるマニュアルをぜひ作っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それから、農業に関してですが、町長言われるのはよく分かっています。私も役員もやらせてもらったし、地域農業再生協議会ですか、そこへも出させていただいたんですが、これに対して取組はしておるという、それは確かです。何年にどこまで、この木曾岬町の農業をどういうふうにしていくのか。やっぱりしっかりとしたそういう年度計画みたいなもう少し細かくしてここまでやっていこうと。

ちょっと前ですが、生産直売所の話もありまして、農協さんがあんまり力を入れなくて乗ってこないからボツになりましたけれども、結局、目標が立てていない。木曾岬の農業をこの先何年までにどうやっていくんだ、そういう目標に応じた年度をきちっと決めて計

画しないと前に進みません、言っているだけで、絵に描いた餅です。

こういうことを業務の中で、仕事の中ではそういうことをしっかりと区切りをつけてや  
っていかないといけないと思う。やっぱり何でもそうですが、検証的なことはしっかりと  
やれるようにして進む、できないことはできないで次の事業に進んでいくということをお  
願いしたいと思いますが、そういう取組は考えてみえますでしょうか。そして、マニユア  
ルは作っていただけるでしょうか。お願いします。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 伊藤好博議員さんの再質問、マニュアル化をしていただけるか  
ということよろしいか。

総務政策課のほうと産業課のほう、それぞれから答弁させますので、よろしくお願  
いいたします。

○産業課長（多賀達人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 多賀産業課長。

○産業課長（多賀達人君） 長期計画みたいなものに関しては農業振興地域計画という  
のがあって、その中でいろんな事業の5年先までの計画をつくって進行のほうは一応  
させてもらっています。

ただ、農協さんなんかでそういった計画があるのかどうかは私では分からないので  
ということで、御理解願いたいと思います。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議員おっしゃっていただきました現場の監督要領なん  
でございますが、これは三重県のほうで発行されております公共工事共通仕様書です  
とか監督員事務必携、そういったものに基づきまして事業を実施しておるのが現状で  
ございます。

御覧になったことがないというふうにおっしゃっていただいておりますけど、一  
応この流れに従ってやっているというのが1つと、もう一つは、先ほども答弁の中  
にありましたが、この4月から進行管理表というものを作りまして、1年の中  
で、どういう動きの中で工事を発注して完成まで持っていくかというよう  
な進行管理も行っておりますので、そういった流れの中でもう少し小まめ  
に行けるときには行かせていただくということもあるかと思  
いますけれども、その流れの中で今後も作業していくということになる  
と思いますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君、よろしいですか。

○9番（伊藤好博君） 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 伊藤好博君。

**○9番（伊藤好博君）** ありがとうございます。

さっき答弁いただいたんですけど、長期計画とか、そんなのは人口減少や何かでも同じで目標は立てて、町でもそうですが、5年、10年、5次計画とか、立ててやっておるのは、それは当たり前。それは机の上というのが私の考え方。

というのは、もう少し細かく、今期から始める、その先はどうする。総務政策課長が言った進行管理の作成とか、そうやって細かくしてやって、それが達成できたか。達成できないのが分かったら、それは次の方向性を変えるようなことにすぐ切り替えて次をやっていかないといつまでたっても達成できません。達成するためにはどういう通路を歩いていくのかと。

5か年計画、10か年計画はいいです、長期計画はいいです。ここへたどり着くためにどうやっていくかというのを、そういう進行計画を目標を立ててやらないとたどり着きませんので、5年、10年たって、それじゃ、木曾岬の農業は産業課の場合だとどう変わったかと、そういう評価がしっかりできるような、そういう事業を展開していただければありがたいと思いますし、役場庁舎内の業務内容でもそうです。

それができて初めて町民を巻き込む。すぐ顔を出せばいいんですよ、現場へ顔を出すとこの役場の職員がおったら、それだけで皆さん安心するんです。やっぱりそういう町民とそれから地域とを密着してやっておるよということは町民の人に理解していただける、そういう事業なり、職員なり、ここをもう少し距離を縮めてほしいと思います。

そのためには、そういう検証をしっかりやって自分も自信を持っていける。地域へ行って自信を持って地域の方とお話できて、今度こうやってよくなりますよと、待っておってくださいよと、そういうふうにしていただけたら木曾岬町は皆さんの希望する安全で住みよい町ができていくと思いますので、人口減少もそういうことで歯止めは1つなくなっていくんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

これで終わりじゃなくて、また気がついたら次期もやらせていただきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。もう時間も少ないので終わります。

私の質問を終わります。

**○議長（服部英二夫君）** 伊藤好博君、答弁も何もよろしいんですね。

**○9番（伊藤好博君）** ただ、本当に農業関係でも人口減少でもいいですが、長期じゃなしに短期間で結論を出して、次、どういう道を歩んでいったらいいかという考え方だけはしっかりと計画を立てて進んでいただきたいと思っております。木曾岬町を住みよい町にさせていただきますようよろしくお願ひします。終わります。ありがとうございました。

**○議長（服部英二夫君）** 続きまして、6番議席、伊藤守君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願ひします。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） 質問させていただきます。

人口減少対策について。

人口減少が著しく進んでいるというのが当町での現状ではないかと思っております。直近では出生数が4月はゼロ、5月も下旬に調査時点ではないということ聞いており、このままでは今年度1年間の見通しも多くはないであろうと推測されます。町として、人口減少問題に対してプロジェクトチームをつくり、それに向けた対策を真剣に取り組んでいるということは伝わってきますが、このままでは厳しい状況になってくるのではないかと心配しているところです。

そこで、プロジェクトチームという一過性の取組ではなく、この問題を専門的に取り組む人口減少に歯止めをかけるための人口・定住化対策専門部署をつくり、もっと木曾岬町をアピールしてはいかがでしょうか。町長の御意見をお聞きいたします。よろしくお願ひします。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君の質問に対して、町長、答弁を願ひます。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、6番議席、伊藤守議員の1点目の人口減少についての御質問に対して御答弁を申し上げます。

人口減少対策の取組につきましては、令和3年3月16日、また、同じく8月11日、そして、令和4年5月20日、それぞれに開催された3回の町議会全員協議会で御報告をさせていただいておりますので、人口減少対策プロジェクト会議としての取組内容につきましては御理解をいただけているものと思ひます。

地方自治体における人口問題は、人口減少が取りざたされている今に限ったものではなく常に自治体の目的には、より優れた施策を実現することで住みやすい地域社会を形成し、人、物の流入を通して地域経済が潤い、地域が活性化することにござひます。

小規模の自治体ではこの思いがより強く、過去に木曾岬町は三重県下で2番目に高い人口の伸び率を示していたときでさえ、さらに人口を増やすための社会基盤の整備や、あるいは教育や福祉の充実に取り組んできたところにござひます。

このような視点から、人口減少問題は専門部署で特定の者が取り組む課題ではなく役場全庁で取り組み、それぞれの部署で適切かつ効果的な施策を講じていくことが肝要であると考えているところにござひます。

人口減少対策プロジェクト会議は、先進的な取組を調査、検討する組織として発足し先導役を担ってはおりますが、この会議での取組が会議の構成メンバー以外の職員にも人口減少問題を解決するための具体的な施策の実現には役場全庁で取り組まなければならない

という意識を持たせることにつながっていくものだと考えております。

また、伊藤守議員御指摘のとおり、この取組をアピールしていくことは非常に重要なことだと考えていますことから、本年度からSNSやYouTubeを活用しての広報戦略にも力を入れていくことといたしておりますし、具体的に進めていこうとする施策ごとに実行委員会を組成することも考えているなど、新しい形での取組を行いながら様々な形でアピールしていける場を設けていきたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げ、また、皆さん方の御理解を賜りたいと思っておりますし、議員の皆さん方にもお力添えをいただければと考えているところでございますので、よろしくお願いを申し上げ、伊藤守議員1点目の人口減少対策についての御質問に対する御答弁とさせていただきます。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

**○議長（服部英二夫君）** 伊藤守君、よろしいですか。

**○6番（伊藤 守君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 6番議席、伊藤守君。

**○6番（伊藤 守君）** 伊勢新聞の令和4年5月31日の新聞に、人口減対策へ全庁一丸、これは県のことですね。県は、30日、県幹部らでつくる人口減少対策推進本部の初会合を県庁で開いた。人口減少対策の方向性について定めた人口減少対策方針の最終案を年内に策定すると決めた。県によると、本部は人口減少を最重要課題と位置づける。一見勝之知事の意向で設置した。一見知事が本部長を務め、関係部局長で構成。人口減少をめぐる課題の共有や対策の検討などを目標としている。この日は対策の基本的な考え方を共有。全庁で対応する自然減対策と社会減対策を両輪とする。地域の特性に応じて取り組む。国や市町、民間と連携し、役割を分担して進めることなどを確認した。一見知事は、人口減少は待ったなしの課題、自然減と社会減に対し、しっかり取り組むと。人口減少対策は自分たちの仕事だという意識を持ちながら進めてほしいと。伊勢新聞にはこうして県の方向として書いてあって、当然、木曾岬町も同じような意識で進んでいるかと思えます。

そこで、令和3年、生まれた子どもは25人、第1子が13人、第2子が7人、第3子が1人、第4子は4人と、そういうのが、令和2年、令和元年とか、数字がありますけれども、1組の夫婦が産むというか、2人目、3人目、多い人は4人目という人はいらっしゃるんですね。

それで、人口減少対策という問題は多分幾らここでどうのこうのとやったとしても結婚しないとどうしようもないと、そういうことを考えて、そういうことは町はどのように考えておられるでしょうか。ちょっと変な質問ですけれども、よろしくお願いいたします。

**○町長（加藤 隆君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 加藤町長。

**○町長（加藤 隆君）** 伊藤守議員再質問の出生数が非常に少なくなっている現状をおっしゃっていただいて、そして、町としてどう考えていくんだということだと思んですが、



先ほど本答弁でも申し上げたとおりでございますが、より具体的なことがございましたら担当課長のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

**○総務政策課長（小島裕紹君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 小島総務政策課長。

**○総務政策課長（小島裕紹君）** まず、出生数の問題でございますけれども、総合戦略のほうでも基本目標の2ということで、わいわいしながら子育てができるというような目標を設置させていただいております。やっぱり子育てできる環境が充実しなければ当然そこに結びついていかないわけでございますので、そういったところを強化していきたいというふうに考えておりますし、先ほど御紹介いただきました新聞記事に三重県さんの動きも書いてありましたが、三重県さんも当町と同じように全庁的に動くということでございますので、専門部署ではなく役場全庁的にそういったことを考えていかなければならないというふうに考えております。

また、結婚するしないという問題に関しましては、行政のほうでお手伝いできることがあればまたそれも考えていくことであろうとは思いますが、まずは総合戦略に掲げました4つ目標と15の施策を充実させていくことがそこに一番近くなっていくんじゃないのかのように考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

**○議長（服部英二夫君）** 伊藤守君、よろしいですか。

**○6番（伊藤 守君）** 今、アラートが鳴りましたね。関係ないですよ。

〔「訓練」と呼ぶ者あり〕

**○6番（伊藤 守君）** 訓練ですね。

役場の職員でプロジェクトチームをつくっているということを聞きました。役場以外で例えば企業でそういう人を集めてというか協力していただいて、木曾岬町はこういう問題があって少子化に対して意見をくださいと、そういうのを募集というか、そういうのをつくってやってはいかがかなとか、あと、20代、30代、40代、そういう人たちの意見を募るということをしてみてもいかがかなと。例えば木曾岬に企業として働いているんだけど、住むところがないんだということも聞いたことがあるんですね。ですから、そういう人たちと役場の考えている意向とずれがあってはなかなか発展していきませんので、その辺はいかがでしょうか。

**○総務政策課長（小島裕紹君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 小島総務政策課長。

**○総務政策課長（小島裕紹君）** まず、先ほど申しました総合戦略に掲げてある施策を展開していく中では、町長の答弁にもありましたように、それぞれの施策ごとに実行委員会を組成していこうというふうに考えております。実行委員会のメンバーに関しましては、町の職員はもとより、町民さん、町外の方、企業の方、いろんな方々に参画いただいて実

行委員会を組成していこうというふうに考えておりますので、まずは、そこでの意見聴取は機会としてあるのではないかなというふうに考えております。

また、今年度から第6次の総合計画の策定に入っております。総合計画の策定に当たりましては町民さんやら中学生やらへのアンケート調査なども実施しようというふうに考えておりますので、そういったところでより具体的な意見の聴取を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） くどいようですけれども、頭の中がちょっとばらばらになっていきますので。

まず、独身の人たちはなかなか結婚しないと。これは日本中そういうのが多いんですけども、いかにそういう人たちを出会わせるかと。それで、私が勝手に考えているのは、例えばそういう人たちを町主催でもバーベキューをやるとか、例えばカレーライスをそういう人たちを協働して作るとか、そういうことを企画していかないと縁のない人は全く縁がないので、昔は縁が多かったんですね。今は話さなくても携帯電話で十分会話ができますので、携帯とかスマホだけでは人との情の交流というのはなかなか少ないので、1対1というものを、そういう機会をつくってはいかがかなと思います。意見です。また、町長、御意見をお願いします。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 伊藤守議員さんおっしゃることはよく分かります。それぞれ町としても取組をしておりますので、その点については福祉健康課、松本課長のほうから答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 今、御意見いただきました内容につきましては、今年度、三重県のほうからもそういうような提案のほうをいただいております、三重県の結婚支援センターのほうと三重県と連携を図りまして、木曾岬町の個別で今相談のほうをさせていただいております、今後、結婚相談なりセミナーとか、それこそパーティーとか、そういうものを開催するというを具体的に今ちょうど進めていくというところの段階でございますので、その辺り、具体化してきましたらまた皆さんにもお示しさせていただいたらと考えてはおりますので、よろしく願いいたします。失礼します。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） 非常にありがたいことですね、そういう企画をつくっていただくということは。ぜひこういうことをやった、結果はどうだった、そういうのを報告をお願いしたいと思います。

誰でも考えていることなんですけれども、例えば今子どもたちが今年もひよとして20人ぐらいじゃないかと。じゃ、どんどん減ってくると、例えば15人、10人だと、そういうふうになってくると、その子たちがずっと中学校へ行くと40人とか、むちゃくちゃ少ない人数になってきますよね、全クラスで。そうなってくると教育の関係とか、それから部活のこと、今部活も大変なんですけど、そういうことにも影響してきますので、本当に将来何年後のことを思って今対策をやらないと後が大変になってくるかなと思っています。

ですから、なかなか簡単に行かないことが多いですので、本当に真剣に今取り組んでいかないと、あのとき、あれをやっておけばよかったと。だから、今こういう状況ですけれども、10年前とか、もし20年前に対策を打ってやっておけばちょっと変わったんじゃないかと。だから、ぎりぎりになってから、県でもそうですけど、町でもそうですけど、なかなか自分の仕事が忙しくてそこまで行きませんので、本当に真剣に取り組んでいかないと後になってから大変なことになりますので、その辺、町長、お聞きします。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 今、ちょうど新聞を見ておったんですが、国も不発の30年という報道をされております。私も木曾岬町も、実は議員も御承知だと思っておりますが、もっと早い時点からこの問題については問題意識を持っておりまして、それぞれ繰り返し機会あるごとに説明させていただいておりますが、改めてもう一度日頃からどんな取組をしたかという、人口ビジョン総合戦略について経緯を説明させていただきます。

取り組んでおることは間違いない。ただ、しっかりと期待どおりの成果に結びついていないことは事実ですけれども、それだけの努力はしております。もしおっしゃるような何もやっていなかったらもっと厳しい状況があったかもしれませんので、そこら辺りを担当のほうから説明させていただきます。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） 社人研という機関がございまして、そちらのほうで将来の人口推計というものを算出しております。第2期の人口ビジョンを制作するときにそちらの資料を改めて見させていただきますと、社人研がこのまま何もしなければ木曾岬町の人口は2065年で2,200人にまで減ってしまうというようなデータも出ております。

しかしながら、ここに手を加えることによって2065年の人口を4,500人まででとどめようとしているものが、今回私どもが作成させていただきました総合戦略になります。ですから、この総合戦略を動かしていく中で人口をキープしていきたいというのは1つです。

また、前回の伊藤好博議員の質問にもございましたが、この総合戦略もやりっ放しであるわけではなくて計画が5年ごとでございますので、5年ごとに分析をかけながら何が必要で何が不必要だったのかという精査をしながら2065年の目標人口に向かっていくというふうな動きで今おりますので、こういったところは御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（服部英二夫君）** 伊藤守君、よろしいですか。

**○6番（伊藤 守君）** 議長、一言で。

**○議長（服部英二夫君）** 伊藤守君。

**○6番（伊藤 守君）** 正解ということは何も無いと思いますけれども、昭和30年頃、テレビが普及した頃、誰かがこれを見ていると白痴になると。要はテレビばかり見ているとばかになると、そう言った人がいるんですね。だから、そういえばそうかなと。

今の時代は各家にテレビがあって、だんだんテレビも見なくなって、それで、各一人ずつがスマホも持ち、子どもがうるさいとスマホを渡す。それで、近くてもLINEで交流する。そういう時代になってきていますね。人との交流が少なくなってきたと。

だから、そういう交流というのが人間対人間ですから、なるべく交流というか、そういうものをしていかないと形だけで終わっていくんじゃないかなと。だから、人間は情がありますので、その情というものを大事にしていく施策とか方向性を持っていかないと、頭はいいんだけど情がないと、そういうふうになってしまいますので、その辺をよく考えて政策とかそういうのに取り入れてほしいなと思います。町長、意見をお願いします。

**○町長（加藤 隆君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 加藤町長。

**○町長（加藤 隆君）** 伊藤守議員おっしゃること、よく分かります。私も同感でございます。

しかし、町行政としては、先ほども申し上げておりますように、それぞれ計画を立て、そして、それこそ事業検証をしながらより成果を上げるために頑張っておるところでございますので、繰り返しの説明になりますけれども、その辺りについてはよく御理解をいただきたいと思っておりますし、多分、伊藤守議員おっしゃるのは人との出会いの機会をどうやってつくっていくかということが1つ考えられるのかなと思いますけれども、これが例えば町が行政がやって、じゃ、町内の人たちがここに参加してくださるかというのと、これはまたちょっとクエスチョンマークだと思うんですね。

ですから、松本課長が言いましたように、県とも連携を取りながらそういった方向で取り組んでいけたらなと思っておりますし、また、今後も議員さん方からいい提案がございましたらお聞かせをいただければと思っております。ありがとうございました。

**○6番（伊藤 守君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 伊藤守君。

**○6番（伊藤 守君）** 少子化、人口減少対策については終わります。

陣痛タクシーの利用について。

具体的な人口減少対策の1つとして、少子化対策及び妊婦保護の観点から陣痛時にタクシーを利用した人に対して町が補助金を出す考えはありますか。このような助成制度があれば陣痛が来たとき不安が解消され、それが第2子、第3子への妊娠、出産への動機につながるかもしれません。町民の皆さんが安心して出産、育児ができるような取組をしているという点を町内外にアピールしていけると思うのですが、町長の御意見をお聞きします。

**○議長（服部英二夫君）** 加藤町長、伊藤守君に対して。

**○町長（加藤 隆君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 加藤町長。

**○町長（加藤 隆君）** それでは、ただいまの6番議席、伊藤守議員の2点目の陣痛タクシーの利用についての質問に対して御答弁を申し上げます。

本町における近年の出生数は1年間で30人前後を推移している状況でございます。少子化対策は重要な施策と位置づけ、様々な事業を実施しているところでございます。

伊藤守議員の質問にございます陣痛タクシーは、特別な料金も不要で通常料金での利用が可能であり、妊婦などがタクシー事業所に事前登録することで緊急時においても道案内も不要となり、24時間365日対応していることから、陣痛時だけでなく妊娠中のお出かけや、あるいは入退院時の病院への送迎、あるいは乳児健診など、継続的に安心して御利用いただけるサービスを実施しており、本町においては母子健康手帳を交付する際に陣痛タクシーのチラシを手渡し、御案内させていただいているところでございます。

三重県に県内市町の取組状況を確認させていただきましたところ、タクシー事業所と協定の締結、あるいは補助金などを助成している市町はなく、国からの補助金もないために全国的にも補助金などの交付している市町はとて少なく、一部の離島など公共交通機関が全くない地域のみ実施しているとの回答でございました。

また、タクシー事業所に利用状況を確認いたしましたところ、過去3年間で本町の登録者数は3件ございましたが、利用実績はゼロ件で、他市町においても本町と同様に事前登録は行っても利用される方々は少ないという状況と報告をいただいておりますが、引き続き事業所と連携し、緊急時対応サービスによる妊婦の不安解消を図ってまいります。

本町においては、妊娠期、あるいは出産から子育てまでの一貫した支援体制により母子

健康手帳交付時の個別相談において現状を把握し、そして、助産師、保育士及び保健師による妊婦訪問や相談対応などの産前産後サポート事業を実施しておりまして、妊産婦の心身等の状態の確認や妊娠期の不安解消に努め、地域性を生かした子育て支援の充実、強化を推進しておるところでございます。

今後とも妊産婦も含め地域全体で子どもを育み、全ての子どもたちが健やかに育つまちづくりに向けて取り組むとともに、多様な媒体を活用して妊娠期からの子育てに関する情報提供も進めていきたいと考えているところでございますので、御理解のほどを賜りますようお願い申し上げます、伊藤守議員の2点目、陣痛タクシーの利用についての御質問に対する答弁とさせていただきます。御理解のほどをよろしくお願いたします。

**○議長（服部英二夫君）** 伊藤守君、よろしいですか。

**○6番（伊藤 守君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 6番議席、伊藤守君。

**○6番（伊藤 守君）** ありがとうございます。

補助金を出してほしいと書きましたけれども、買物をする、町の社協がやっているのがありますよね、週に何回か。そのときは500円出せば行けるとか、そういうのがあったかなと思います。

そういうことを考えたら、陣痛タクシーでたとえ1,000円でも補助があればちょっとは助かるかなと思いました。また、その辺を考えていただきたいなと思います。

例えば陣痛タクシーといっても男性のほうはぴんこないんですけれども、本当に利用する人はそういうのがあるかなだけでも助かるのかな、登録しておけばいいなという、そういうことをアピールして、木曾岬町はそういうこともやってくれているんだなというのをやっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

**○議長（服部英二夫君）** よろしいですか。

**○6番（伊藤 守君）** よろしいです。じゃ、ありがとうございます。

**○議長（服部英二夫君）** 一般質問が続いておりますが、ここで暫時休憩といたします。再開は10時35分といたします。

**休憩 午前10時20分**

**再開 午前10時35分**

**○議長（服部英二夫君）** 休憩を解き、本会議に戻します。

一般質問が続いておりますが、続きまして、3番議席、鎌田鷹介君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

**○3番（鎌田鷹介君）** 議長、3番。

**○議長（服部英二夫君）** 3番議席、鎌田鷹介君。

**○3番（鎌田鷹介君）** 改めまして、おはようございます。

3番議席の鎌田鷹介でございます。

通告書の内容に従いまして質問をさせていただきます。

プラスチック循環促進法についてですが、この法律は日本国内のプラスチックを規制する法律ではなく、事業者や自治体がプラスチック製品の設計から製造、使用後の再利用まで全てのプロセスで資源循環をしていくための法律です。

これまでも日本はプラスチックのリサイクルに取り組んできており、様々な法律も存在していました。しかし、それらは容器包装リサイクル法や家電リサイクル法などそれぞれの製品に焦点を当てたもので、既にある製品が廃棄された後、どのようにリサイクルするかという問題に目を向けていました。

プラスチック新法では、そもそもごみを出さないように設計するという考えが取り入れられ、基本原則として3Rプラス、リニューアブルを掲げています。環境省の説明をまとめると、基本的にプラスチックの不必要な使用はしないこと。どうしても使わなくてはならない場合は再生素材や再生可能資源などの再生できるものに切り替えるということです。

ほかにも徹底したリサイクルを実施し、それが難しい場合には熱回収によるエネルギー利用を図ることで、1つのプラスチック製品のライフサイクル全体で資源をなるべく循環させていくというものになります。

そこで、1点目に、プラスチック資源循環促進法に基づき、今まで焼却していたプラスチック製品を一括回収により再生することは大変有効だと考えますが、一括回収について、本町ではどのように取り組んでいくのかをお聞きいたします。

2点目に、令和5年度から始まる次期木曾岬町一般廃棄物処理基本計画の中に具体的にどのように取り込まれていくのかをお聞きいたします。

**○議長（服部英二夫君）** 3番議席、鎌田鷹介君の質問に対して、町長、御答弁願います。

**○町長（加藤 隆君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 加藤町長。

**○町長（加藤 隆君）** それでは、ただいまの3番議席、鎌田鷹介議員の1点目のプラスチック循環促進法についての御質問に対し、御答弁を申し上げます。

近年、海洋プラスチックごみ問題、あるいは気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化などへの契機として、プラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まり、プラスチック使用製品廃棄物の排出の抑制並びに回収及び再資源化等の促進を総合的かつ計画的に推進するために、令和3年の6月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が成立し、令和4年の4月1日に施行されたところでございます。

同法では、事業者、消費者、国、地方公共団体等の全ての関係主体が参画し、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する施策を一体的に行い、相乗効果を高めるため、各関係主体が積極的に取り組むことになり、市町村においては、区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講じるよう努めなけ

ればならないと定義されております。

議員御質問の1点目の一括回収について、どのように取り組んでいくのかという質問でございますが、令和4年4月1日の法律施行後、プラスチック製容器包装とプラスチック使用製品廃棄物の一括回収リサイクルが可能となりました。

具体的には、焼却処分をしていたプラスチック製のストロー、スプーン、フォーク、ハンガーなどのワンウェイプラスチックやプラスチック製の玩具、あるいは文具、雑貨などもプラスチック製容器包装とまとめて一括回収し、再商品化することによって住民の皆さんに分かりやすい分別ルールとなるものでございます。

一括回収での再商品化に向けては、これまでの容器包装リサイクル法ルートの活用により指定法人に委託し再商品化する方法のほか、市町村と再商品化事業者と連携して再商品化計画を策定し国の認定を受けることで、認定再商品化計画に基づいて再商品化を行う方法が示されております。また、プラスチック使用製品廃棄物を個別に回収し、再商品化することも可能でございます。

いずれの方法も市町村の計画に基づき実施するものとなりますが、本町では、プラスチック製容器包装の処理を桑名広域清掃事業組合で実施しておりまして、構成市町がプラスチックの資源循環の取組に向けた協議を進めておりますが、現在のところ、具体的な方針には至っていない状況でございます。

御質問の2点目、次期一般廃棄物処理基本計画の中にどのように組み込まれるかとの質問でございますが、一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るためごみ処理施策などについて市町村が定める計画で、本町では、現在、令和5年度から10か年の次期計画の作成を進めているところでございます。

本計画には、プラスチックの資源循環に係る取組や持続可能な開発目標SDGsも組み込むこととしておりますが、先ほども述べましたとおり、プラスチックの資源循環に係る取組については構成市町で協議を進めていますので、具体的な方針が整いましたらまた改めてお示しさせていただきたいと思っております。

以上のことを申し上げ、鎌田鷹介議員1点目のプラスチック循環促進法についての質問に対する答弁とさせていただきます。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

**○議長（服部英二夫君）** 鎌田鷹介君、よろしいですか。

**○3番（鎌田鷹介君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 3番議席、鎌田鷹介君。

**○3番（鎌田鷹介君）** 1点目の質問の一括回収についてなんですけれども、今回の新法から家庭から出るプラごみの一括回収が可能になったわけなんですけれども、回収される製品が増えればただでさえ増加傾向にあるプラごみ対策の費用が増えるわけなんですけれども、そのため一括回収に踏み切る自治体というのは現段階ではまだ少ない大きな要因に



なっていると思うんですけれども、そのために政府は地方交付税などで自治体の費用を補助するとしており、多分、一部やと思うんですけれども、これとプラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業として、現在、環境省では現状の検討状況やニーズとかを踏まえて必要に応じた様々な支援をこれから順次実施していきます。このことも含めてぜひ前向きに御検討いただきたいんですけれども、この2つの部分についてどのようなお考えか、お聞きいたします。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長、よろしいですか。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 鎌田議員の再質問でございますが、どんな方向で進んでいくんだということでございますが、具体的なことにつきましては住民課長のほうから説明させていただきますので、お聞き取りをいただきたいと思っております。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） 一括回収につきましては分別や収集方法といったことが要因になる側面から、町といたしましても一括回収をということで現在は考えておりますが、様々な実証であるとか、モデル事業などの経費面などにつきましても整理が必要であるということと考えておまして、今、総合的に踏まえまして、広域清掃のほうで協議を進めている段階でございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） ありがとうございます。

様々な費用面とかもいろいろあると思うんですけど、ぜひ前向きに取り組んでいただけたらと思っております。

次に、船舶の安全利用についてお聞きいたします。

近年、個人のレクリエーション利用を目的としたプレジャーボートなどの新たな利用形態が見られるようになり、自然公園内の水域や周辺陸域における利用形態は多様となっております。

国土交通省の統計によると、動力付のプレジャーボート利用については2001年に免許保有者が約280万人に達し、利用者は国民45人に1人の割合となりました。水上バイクは国内で生産、販売が1987年から開始されると同時に1万1,000台の保有隻数が確認され、1998年に10万隻とほぼ10倍に増加し急速に普及しました。

2003年の船舶職員及び小型船舶操縦者法改正により、水上バイク用の特殊の区分が

設けられるなど免許の取得がさらに容易になりました。昨今、保有隻数の増加は停滞しつつありますが、依然として多くの方が利用されています。

プレジャーボートとは、一般的に海洋レクリエーションに使用される小型船舶の総称です。動力付プレジャーボートはその手軽さや高速で航行できることから人気がある一方で、無秩序な利用、一部利用者による占拠、ごみの放置や騒音等の他の利用者の影響、利用者自身の転覆や利用者同士の衝突事故、漁業者や地元住民とのあつれき等が問題視されています。

これからの季節、水上バイクなど町内外の利用者が増えてきますが、安全に楽しんでもらうよう町として呼びかけることはとても重要なことだと思いますが、どのような考えか、お聞きいたします。

**○議長（服部英二夫君）** 3番議席、鎌田鷹介君の質問に対して、町長、御答弁願います。

**○町長（加藤 隆君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 加藤町長。

**○町長（加藤 隆君）** それでは、ただいまの3番議席、鎌田鷹介議員の2点目の船舶の安全についての質問に対して御答弁を申し上げます。

近年、レクリエーション志向の多様化に伴う水上バイクを含むレジャーボートの利用者の増加などにより、船舶の通行における事故や漁業者あるいは地域住民へのトラブルが全国的に問題となっております。

木曾岬町が位置する木曾三川下流部におきましてもこれらの問題が顕著化する中、愛知県、岐阜県、三重県の3県6市町にまたがる当地域において、各機関が個別に対応することが限界となっていたことから、これら水面利用に対する問題、課題に対応するため、河川管理者である国交省や沿川の各縣市町、そして、警察や漁業関係者などの関係者が協力、連携するための組織として、木曾三川下流部水面利用協議会を立ち上げ、適正な水面利用及びその誘導を図っているところでございます。

この水面利用協議会では、木曾三川下流部において安全に水面を利用していただくために木曾三川下流部の水面利用ルールを策定して、水面利用のマナーアップに取り組んでいるところでございます。

この水面利用ルールについて、各自治体の広報紙へ掲載するとともに、水上バイク利用者を対象とした安全利用講習会の開催や、夏場には関係機関が合同でパトロールを実施し、水上バイクなどの利用者に対しまして水面利用に係るリーフレットを直接手渡すなどの周知活動やマナーアップの取組を実施しているところでございます。また、今後、さらなる啓発活動として、SNSの活用なども検討しているところでございます。

木曾三川の水面は、漁業者や水上バイクなど多くの方々が生かしている現状において、皆さんが安全で楽しく利用していただくためには利用者のマナーアップは必須であることから安全で快適な水面利用を目指して、引き続き、木曾三川下流部水面利用協議会を通じ

て適正な水面利用及びその誘導を図っていきたいと考えております。

以上のことを申し上げまして、鎌田議員２点目の船舶の安全についての御質問に対する答弁とさせていただきます。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○３番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） ３番議席、鎌田鷹介君。

○３番（鎌田鷹介君） ありがとうございます。

今の答弁で、マナーアップの取組の実施というところなんですけれども、また、さらなる啓発活動としてSNSの利用も検討していくと。これはすごい大事なことやと思うんですけれども、現在、堤防にある立て看板の中でも町内の環境美化に対する立て看板ってたくさんあるんですけれども、水上バイクとか、そういう安全利用に関する立て看板というのがないと思うんですけれども、具体的な対策というのも今後必要になってくると思うんですけれども、このところについてはどのようなお考えか、お聞きします。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 鎌田議員の再質問でございます。マナーアップに努めるというのが、どのように啓発活動を中心に展開していくかということでございますが、本答弁の中でも申し上げましたけれども、具体的に計画があれば建設課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

○建設課長（黒田良人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田建設課長。

○建設課長（黒田良人君） 今、御質問がございました、水上バイク等に関する啓発活動の一環として看板をということでございますが、水上バイク等の周知のための看板となりますとやはり河川内というのが一番効果的なのかもしれませんが、なかなか、そういった河川の中で看板とかを立ててしまうと河川阻害になるとかといった問題もございます。

そういった観点で、どういった啓発方法がいいのか。じゃ、どういったところなら看板が立てられるのか、そういったことも踏まえて、また、協議会の中で議論はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○３番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） ３番議席、鎌田鷹介君。

○３番（鎌田鷹介君） 前半のほうがよく聞こえなかったんですけど、立て看板を河川内に立てるとなると問題があるということですか。

○建設課長（黒田良人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田建設課長。

○建設課長（黒田良人君） 河川の中と申しますのは、水を通すというのが一番大事になってきて、そういった立て看板とかがありますと例えばそこで渦を巻いてしまって護岸を傷めるとか、または流れしまってぶつかってしまうとか、そういったことを懸念してなるべく河川内にはそういったものは立てないというのは基本的なルールになっています。

なので、言われるように、そういった啓発活動は大事なことですので、そういったことが河川の流水に阻害にならない場所とかはあるのかとか、そういった部分も含めてまた協議会の中でも御検討させていただきたいと思っております。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） ありがとうございます。

確かに川の中でまた渦が発生したり新たな問題が起きたらいけませんので、今後、協議しながらまたぜひ安全なように、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 以上をもちまして、通告をいただいております一般質問は全て終了しました。これにて一般質問を終わります。

**日程第2 議案第25号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）  
について**

**日程第3 議案第26号 木曾岬町税条例等の一部を改正する条例の制定について**

**日程第4 議案第27号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について**

**日程第5 議案第28号 財産の取得について**

**日程第6 議案第29号 木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンターの脱水機  
改築工事委託に関する協定の締結について**

○議長（服部英二夫君） それでは、これより議事に入ります。

日程第2、議案第25号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）についてから日程第6、議案第29号、木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンターの脱水機改築工事委託に関する協定の締結についてまでの5議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫君） ただいま議題としました議案につきましては、定例会初日に町長の提案理由説明と執行部による詳細説明が行われておりますので、これより議案の質疑に入ります。

なお、質疑の回数は、会議規則第55条の規定により、1議題につき1議員3回までとなっておりますので、御承知おきをお願いします。

最初に、議案第25号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）についてを審議いたします。

御質疑あります方は御発言ください。

**○2番（古村 護君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 古村護君。

**○2番（古村 護君）** 今回の補正予算の関係で2点お伺いしたいです。

1点がまち・ひと・しごと創生事業関係、わいわい市場交流拠点化推進事業関係ですけれども、付箋に書いてありますように、木曾岬町第2期総合戦略に掲げる基本目標としての事業として考えるときに、開催の時期、2019年でいくと9月に開催しているんですけど、仮に9月に開催するとした場合に、それに向けて実行委員会の立ち上げとか、または木曾岬わいわいクラブのメンバーとか出店者の募集、あるいは育成とか、あと、更新されていないブログとかフェイスブック、それから、インスタグラム、ティックトック関係、これらの更新等々、どのようなスケジュールで考えているのかをお伺いしたいと思います。

それと、もう一点が、これは道路橋梁費関係、道路新設改良費関係ですけれども、提案理由の一番最下段のところ町道外平喜・小学校線の避難路整備工事400万円の減額、これに関して、当初予算では2,200万円の予算が計上されていて、今回400万円を減少されると。また、施工延長が100メートルから75メートルに減となったということで、避難路の整備に関して水路に蓋をかけるということでしたので、全体計画がどの程度あるのかを再度確認したいのと、当該年度中にどれだけの進捗が進められるのかを教えてくださいたいです。よろしくをお願いします。

**○総務政策課長（小島裕紹君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 小島総務政策課長。

**○総務政策課長（小島裕紹君）** 1点目のまち・ひと・しごと創生事業のわいわい市場の開催時期でございますけれども、現在のところ時期を明確にはまだ決めておりませんが、年度内には何とかやりたいというふうに思っています。

といいますのは、これまで開催したわいわい市場を踏襲しながら新たな取組もしていきたいということで、関係機関を枠を広げて進めていきたいという考えもございまして、その方々と、先ほど議員おっしゃっていただいたように、実行委員会を組成してどんなように進めていくかということも含めて検討していきたいというふうに考えております。

また、これまでわいわいクラブが主となってやっておりました実行委員会ですが、そちらのほうもそこを踏襲しながら新たな実行委員メンバーも加えながら、新たな広報戦略も立てながらやっていきたいというふうにも考えておりますので、そういったことも含めまして、今のところは年度内、早ければ年内に開催をというふうな検討で考えているところ

でございます。

それに併せまして周知のほうも当然させていただくというふうな流れになっていきますが、これも今までどおりチラシをまくだけの周知なのか、それこそSNS、ユーチューブ等々を使いながらあらゆる手段を講じてやっていくのか、そういったことも含めて今後検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

**○建設課長（黒田良人君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 黒田建設課長。

**○建設課長（黒田良人君）** 外平喜・小学校線の件でございますが、今年度400万円減になったことにより75メートル程度という御説明をさせていただいたところですが、全体延長としては800メートル、なので、今年度は大体10分の1程度となります。

以上でございます。

**○2番（古村 護君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 古村護君。

**○2番（古村 護君）** ありがとうございます。

1つだけ、まち・ひと・しごと関係なんですけれども、基本目標の第5章、基本目標1、わいわいするから人が集まる。最終年次におけるわいわい市場訪問者数400人という数字が掲げられていることから今後進められることが、当然今日の話もあったんですが、事業の進捗をどのようにしていくかということもあるものですからまた今後を見させていただきますし、それから、あえて時期を言わなかったのは、9月と言ったのは2019年であって、あるいは3月のときに開催されたこともあると思うので、そういったところを踏まえながら今後進めていただければいいですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

**○議長（服部英二夫君）** ほかに御質疑ございませんか。

**○8番（三輪一雅君）** 議長、8番。

**○議長（服部英二夫君）** 8番議席、三輪一雅君。

**○8番（三輪一雅君）** 3款民生費の事業説明の中で質問させていただきます。

今回のこの事業で事業の返還分ができましたよということで、かなり予算が削減されるような形になっています。当初予算に対して1割以上の補正になるかと思うんですけれども、この理由を説明してください。

それから、続きまして、4款の衛生費なんですけど、風疹の接種の追加があるということで補正が上がっております。対象になる未接種者というのはどの程度みえるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、5款の農林水産業費ですけれども、今回の補正の中で害獣捕獲のための関係の狩猟免許を取得するというので予算が上がっておりますけれども、これは具体的に何

を対象に行うためのものかということをお聞きしたいというふうに思います。

それから、続きまして、次の事業説明の中で老朽化に伴った中央農村公園内あずまやを解体するというので、その補正予算が上がっております。今現状あるものを解体するわけなんですけれども、新設という方向にはしないのか、利用頻度はなかったのかどうかということをお聞きしたいというふうに思います。

以上でございます。

**○福祉健康課長（松本 大君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 松本福祉健康課長。

**○福祉健康課長（松本 大君）** まず、児童手当・子ども手当事業のところなんですけれども、こちらの返還額が大きくなった理由なんです、一番大きいのが補正理由のところの260万円という返還額が一番大きいんですが、事務費ではなく事業費のほうの金額が一番大きな金額でございます。

こちら、非課税世帯に対して5万円を給付する内容の事業だったんですが、こちらは三重県のほうから示されている人数が89人ということで、そもそも交付の金額が人数が決められておりましたので、全国、率で決められておりました。89人に対しまして実際に支給決定をされた方が37人という形でしたので、その37人と89人の5万円分を掛けた金額の差額分の260万円が今回返還額で一番大きいという要因であります。

また、今回、非課税の世帯に関しまして変更の交付申請等もなく、事業の実績報告という形を今回取る形になりましたので、返還額も大きくなったというのが要因でございます。

予防費のところの風疹のところの未接種者の今の対象なんです、もともと対象自体は761人を対象に見込んでおりましたが、現時点としましては555人が未接種の対象者という状況ですので、よろしく申し上げます。

以上です。

**○産業課長（多賀達人君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 多賀産業課長。

**○産業課長（多賀達人君）** まず、獣害の関係なんですけど、何を対象にしているかということなんですけど、取得する免許は箱わなの免許となります。対象のものにつきましては、主はヌートリアになりまして、あと、ハクビシンとかタヌキといったものに、最近、町内に獣害で出ている被害のものとなっております。

あと、あずまやの件に関しては利用状況なんですけど、もともと農村総合整備モデル事業で整備させてもらったものですが、平成2年度に整備したもので、昨年の保守点検において支柱6か所のうち4か所が破損しているのと、座板の劣化とか、壁の破損を確認しているということで、どうしてこうかという中で、現状あまり利用されていないということで、一応解体するというのでさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（服部英二夫君） ほかによろしいでしょうか。

ほかに御質疑ございませんか。

○9番（伊藤好博君） 議長、9番。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） すみません、慣れませんもので。

2款の委託事業の内容とその理由、今後の事業展開等は説明があっただけど、タブレットを扱っておるだけで説明しておるときにあんまりよく理由が分からなかったのもう一度お願いします。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） まず、事業費200万円のうちの100万円は桑名三重信用金庫さんからの協力基金というものがございまして、それが100万円交付されるということで、これを財源といたしまして事業費を200万円というふうにさせていただいております。

この200万円につきましては、主には会場を運営するためのアトラクションの経費でしたり出店コーナーの経費、また、仮設電源の経費等、いわゆるわいわい市場を展開するという上で必要な広報代も含めまして200万円という数字を出させていただいております。

また、事業展開ですけれども、総合戦略に掲げさせていただいておりますとおり、今年1回限りの開催ではなくて、この1回を皮切りに年何回できるのかといったところも含めて検討して行って、この5年間で継続的に開催していきたいというふうに考えている事業でございます。

以上です。

○9番（伊藤好博君） 議長、9番。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） これを委託料になっておるんですが、これはみんな全部お任せなのか、町の意向はどういう方向性に行っておるのかを知らせておるのか、全部どこへ委託するのか。

それから、まだほかに質問があるで、3回しかないで、次々質問させていただきます。

次は、3款の民生費の中ですが、補正予算の中ですが、終了の実績報告に伴う返還ということで82万2,000円となっておりますが、補正後でこの予算が417万6,000円と上がっていったおるのやけど、これは増額になれへんの。減額になるんですかね。それがちょっと分からないので、お聞きします。

それから、4款の衛生費ですが、4回目接種が今度できるんですが、3回目接種の接種者の人数把握、4回目もどのぐらいの予測をしてみえるのか。これは予算ですので、予算を取っておくだけ取っておくという考えなのか、4回目、ある程度予測された人数なのか、



予算立てのところをお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） まず、1つ目の令和3年度子育て世帯の臨時特別支援事業費の補助金で82万2,000円が増額になっているというお話なんですけれども、こちらにつきましては、実績報告に伴いまして受入額が494万円の受入れをしていたのに対して実績報告をしたところ411万8,501円という形で差引き82万2,000円多く受入れをしていたということで、今回実績報告に伴って返還をするので増額の補正ということで御理解いただけたらと思います。

次に、4回目のワクチン接種の内容について説明させていただきます。

今回の補正につきましては、大きなものが負担金、補助及び交付金のところで、実際に接種を4回目される方を対象を見込んでの話でございます。今回、3回目の実績を基に対象者の人数を2,500人と見込んでおります。60歳以上の方が約2,200人ほどで、基礎疾患を有する方、その他転入者などを含めて300人ほどを見ておりますので、両方とも4回目接種はそれぞれ足して2,500人ということで見込んでの今回予算計上のほうをさせていただいておりますので、御理解のほう、よろしく申し上げます。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） 戻っていただきまして、2款のまち・ひと・しごと創生事業の委託料の委託先でございますが、今現状、考えておりますのは実行委員会の組成を考えておりますので、実行委員会のほうへ委託をしていきたいというふうに考えております。

したがいまして、実行委員会には当然我々町側の意見も取り入れていただける形になると思いますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○9番（伊藤好博君） 議長、9番。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） もう一つお伺いします。

5款の農林水産業費ですが、緊急のしゅんせつ事業の負担金なんです、マイナスの1,030万というのは、これの理由をお聞きしたいと思います。説明はあったかと思うんですけど、そのときはっきり分からなかったの、お願いします。

○産業課長（多賀達人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 多賀産業課長。

**○産業課長（多賀達人君）** 湛水防除費のマイナス部分については、県営湛水防除事業の2期地区、川先の排水機場のほうが事業費が令和4年度分の内示があったということで、当初予算から減額のほうをさせていただいているものでございます。

以上です。

**○議長（服部英二夫君）** ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（服部英二夫君）** 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第26号、木曾岬町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを審議いたします。

御質疑あります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（服部英二夫君）** 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第27号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを審議いたします。

御質疑あります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（服部英二夫君）** 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第28号、財産の取得についてを審議いたします。

御質疑あります方は御発言ください。

**○8番（三輪一雅君）** 議長、8番。

**○議長（服部英二夫君）** 8番議席、三輪一雅議員。

**○8番（三輪一雅君）** 今回ポンプ車を買うということで、これは以前からも順次購入していくということをお聞きしていたんですけれども、全協でも説明があったことかなとは思っています。

もう一回確認的にもお聞きしたいなと思うのは、老朽化していくに当たってどのような基準で購入していくのかということをお聞きしたいなというふうに思います。

**○危機管理課長（伊藤雅人君）** 議長。

**○議長（服部英二夫君）** 伊藤危機管理課長。

**○危機管理課長（伊藤雅人君）** 今持っている更新計画は、令和4年、今年度から年に1台ずつというところで、前回更新は2か年に分けて3台2台というところでやってきましたが、予算の平準化というところも考えまして、今年度から年に1台ずつで5か年で購入していく計画でございます。

以上です。

○8番（三輪一雅君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 三輪一雅議員。

○8番（三輪一雅君） そういう意味合いではなくて、車両車両単体ごとの基準というのか、何年使ったらこの基準で替えていくって。例えば法的に10年とか20年で替えなきゃいけないよという決まりがあるのか、そうではなくて、実質的に老朽化してくるから替えていくのかとか、その辺の基準がどうだったか。全協のときに聞いたのかも分からないんですけども、その辺を聞きたいというふうに思います。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 法的に何年使用したら更新しなくてはならないというところの根拠はございませんが、今使っているのが、今年度、購入するのが第1分団の予定ですけれども、平成15年の12月に前回更新をしております。なので、今年の12月で19年を迎えるというところでございます。その前段階はたしか15年ぐらい使用して更新をしていたところでございます。

ただ、車両の性能とかも上がってきていますので、ただ、今の現段階までいろいろ使っては来たんですけど、ポンプ等々、修繕のことが多くなってきたのでこのたび更新計画をさせていただいて、今後はまた車両とか機械器具の消耗とかにもよりますけれども、この程度で、15年から20年ぐらいというのが更新のめどになってくるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第29号、木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンターの脱水機改築工事委託に関する協定の締結についてを審議いたします。

御質疑あります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

ここでお諮りいたします。

議案第25号から議案第29号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号から議案第29号は委員会付託を省略することに決定しました。

**日程第 7 報告第 1 号** 令和 4 年度木曾岬町土地開発公社事業計画及び会計予算並びに令和 3 年度木曾岬町土地開発公社事業報告及び会計決算報告について

**日程第 8 報告第 2 号** 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

**日程第 9 報告第 3 号** 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

**日程第 10 報告第 4 号** 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

**日程第 11 報告第 5 号** 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

**○議長（服部英二夫君）** 次に、日程第 7、報告第 1 号、令和 4 年度木曾岬町土地開発公社事業計画及び会計予算並びに令和 3 年度木曾岬町土地開発公社事業報告及び会計決算報告についてから日程第 11、報告第 5 号、令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの 5 議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

**○議長（服部英二夫君）** ただいま議題としました報告案件につきましては、定例会初日に町長の提案理由説明と執行部による詳細説明をお聞きいただき御精読のことと存じます。よって、これより報告案件の質疑に入ります。

初めに、報告第 1 号、令和 4 年度木曾岬町土地開発公社事業計画及び会計予算並びに令和 3 年度木曾岬町土地開発公社事業報告及び会計決算報告について、質疑があります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（服部英二夫君）** 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、報告第 2 号、令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを質疑があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（服部英二夫君）** 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、報告第 3 号、令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、御質疑があります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（服部英二夫君）** 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、報告第4号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、質疑があります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（服部英二夫君）** 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、報告第5号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、御質疑があります方は御発言願います。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（服部英二夫君）** 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

以上で報告第1号から報告第5号までの5議案は、地方自治法施行令第146条第2項及び地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

**散会 午前11時31分**

**○議長（服部英二夫君）** 議員の皆様方、加藤町長をはじめ執行部の方々には慎重な御審議ありがとうございました。なお、最終日は6月17日午前9時より再開されますので、御出席を賜りますようお願い申し上げます。皆様、大変御苦労さまでした。